

KANTEI

NEWS

vol. **169**
2024

CONTENTS

倫理綱領

1 会長挨拶

3 理事会開催報告2023

5 研修開催予定

7 損害鑑定フォーラム特集

16 豆知識シリーズ 業務品質 第8回

19 会員情報



公益社団法人 日本損害鑑定協会

鑑定協会 倫理綱領

(2021年3月25日 理事会承認)

◆前文

公益社団法人 日本損害鑑定協会（以下「本会」という）は、多発する自然災害をはじめとするさまざまな事故によって発生した損害に対して、公正且つ迅速な損害鑑定を推進し国民生活の安定・向上に貢献することを目的として事業を展開する。

そのために、会員及び会員に所属する損害鑑定人（以下「損害鑑定人」という）は、鑑定技能及び鑑定品質の向上に資する調査、研修に取り組むとともに、損害鑑定の健全な発展と社会生活の安定に資する公正・誠実・迅速な業務遂行を行う役割を担っている。

このような目的や役割を実現するにあたり、会員及び損害鑑定人は、損害を鑑定する専門家としての高度な知識、豊富な経験及び高いスキルを培うことで、公正且つ誠実な高い倫理性が求められる。そのため、会員等は、自らを律するとともに、社会の期待に応えるべく、ここに倫理規程・行動規範を定めるものとする。

倫 理 綱 領

第1条（使 命）

会員及び損害鑑定人は、公正・誠実・迅速な損害鑑定を行うことにより、健全な損害鑑定の実現と社会生活の安定に資することを使命とする。

第2条（使命の自覚）

会員及び損害鑑定人は、前条の使命を自覚しその達成に努める。

第3条（独立性及び信義誠実）

会員及び損害鑑定人は、職務上のあらゆる人間関係において、独立性を保ち信義に従い倫理的及び誠実に振る舞う。

第4条（法令等の遵守）

会員及び損害鑑定人は、各種法令等を遵守し、法令及び実務に精通するよう努める。

第5条（品位の保持）

会員及び損害鑑定人は、平素から常に人格形成と品位の保持に努める。また専門知識の研鑽及び実務経験の蓄積に努めると共に、本会が主催する研修に積極的に参加し、自己研鑽を重ね損害鑑定の品質の向上を図る。

第6条（信用の維持）

会員及び損害鑑定人は、業務を公正かつ誠実に行之、常に謙虚な姿勢を保持することにより、信用の維持に努める。

第7条（公益活動）

会員及び損害鑑定人は、その使命に相応しい公益活動に積極的に参加し、実践するよう努める。

会長挨拶



会長
太田 英俊

今年は元日から能登半島で巨大地震が発生し、2日には羽田空港で航空機事故が発生する等、大変な年初めとなりました。被害を受けた皆様には心よりお見舞い申し上げます。1日も早く平穏な日々が戻られることをお祈り申し上げますとともに、救援、復旧の他、損害鑑定等に携わっている皆さまには心より敬意を表します。

改めまして、新年明けましておめでとうございます。

去年は記録的な猛暑となりましたが、幸いにして大きな台風の襲来は避けられました。しかし、業界の内外では暗い話題の多い1年であったように思います。

また、新型コロナウイルスの感染拡大が未だ収束に至っていない中、早くからインフルエンザの流行が始まっただけでなく、いずれでもない感染症も広まっているようですので、皆さま健康管理には十分ご留意いただきたいと思います。

今年は辰年で、「新しいことを始めて成功する、いままで準備してきたことが形になるといった、縁起のよい年」といわれるようですので、当協会もその勢いを借り、さまざまな取組みが大いに伸展できるよう努力していきたいと思います。

去年は会員の皆さまが自然災害をはじめとしたさまざまな事故への対応で多忙を極める中ではありましたが、12月2日に当協会の大イベントである損害鑑定フォーラムを開催いたしました。第9回目の開催となり、関係者のご尽力により過去最高となる200名を超える会場参加者に加え、250名程のWEB視聴者にご参加いただきました。

今回は、「太陽光発電」と「産業廃棄物処理」のふたつのテーマを取り上げ、専門家を交えたパネルディスカッションを中心に、議論を進める形としましたところ、おかげさまで多くの皆さまから好評をいただくことが出来ました。会場でご参加、WEBでご視聴いただいた皆さまに、改めて厚く御礼申し上げます。

また、2025年10月の創立50周年に向けた50周年史の作成に着手している他、教育研修体系や講義内容の見直し、技能認証制度の創設の検討、女性活躍推進に関わる提言の発信等を行っていることは既にご案内のとおりですが、損害鑑定人の業務環境改善についても検討を進めています。

災害対策室などが常設される環境下では、損害鑑定人に対する依頼業務の範囲が不明瞭となってくる場合もあるようですので、法令遵守の観点で逸脱が生じないようにする対策を検討し

ています。まず、損害鑑定人がお客さま等との適切な対応を進めるにあたって遵守すべきことを、会員の皆さまだけでなく、保険会社の皆さまにも改めて周知していく方策を協議しています。

あわせて、損害鑑定人が建築士を傘下において業務を行なう場合の対応方法についても、検討しています。

昨今は自然災害に便乗した悪質な修理業者等への対策は少し進んできたようですが、損

害保険を取り巻く環境に対してはいろいろと厳しい声も聞かれます。当協会では公正・誠実・迅速な損害鑑定を推進することにより、業界の健全な発展とともに国民生活の安定・向上に貢献すべく、力を尽くしてまいる所存でございますので、今後ともご支援、ご協力の程よろしくお願いいたします。

本年も、皆さまがご健勝でご多幸でありますよう、心からお祈り申し上げます。

理事会開催報告 2023

12月 定例理事会

【日時】 2023年12月15日(金) 13:30～17:10

【協議・決議事項】

1. 損害鑑定フォーラムの開催報告および次年度運営について（決議）

- ・会場参加は225名、内、鑑定人は190名強、損保関係者は19名。WEB視聴は約250名、内、鑑定人は160～170名、損保関係者等70名強。総勢470～480名が参加、内鑑定人は約350名であった。アンケート結果は、大変良い評価であった。
 - ・開催については、毎年、隔年等の意見はあるが、2024年度は開催し、2025年度以降は継続協議とする。会員外の参加費は継続協議とする。
- 賛成多数で承認、決議

2. 認証制度研究の状況報告、今後の進め方、執筆担当等の参画依頼について（決議）

- ・基礎となるオリジナルテキストの作成準備中であり、2024年4月より執筆を開始する。執筆者は、会員へ広く募集を行っていく。会員向け説明用のQ&Aを作成しており、随時、追加、修正を行っていく。
- 全会一致で承認、決議

3. 教育研修の下期および次年度の研修運営について（決議）

- ・ASC研修アドバンスは、1～3月に7講座を実施する。
 - ・2024年度のASC研修ベーシック、スタンダード、地震保険損害認定基準研修は、前回決議より変更はない。
- 全会一致で承認、決議

4. 業務運営に関するガイドライン案の取組状況報告について（決議）

- ・損保会社4社と協議の結果、当会内で会員へ伝達を行うのではなく、当会より損保協会へ依頼を行い、損保協会経由で会員社へ通知することとする。依頼文は検討中である。
 - ・鑑定会社が建築士へ業務を依頼する際の、発注書のひな型を、弁護士を含めて作成中である。
- 全会一致で承認、決議

5. 収支の11月末状況報告および期末対策（特定準備資金）について（決議）

- ・11月末時点で375万円の黒字である。年度末に、50周年史作成費用を、特定費用準備資金とすることを検討する。
- 全会一致で承認、決議

6. 次年度理事選出手続き、および理事体制について（決議）

- ・ 2024年6月の改選に向け、2月に立候補の受付を行い、3月に立候補者リストを整える。
 - ・ 委員会、WG等の増加、活性化にともない理事業務が増加しており、1名増員し、定款に定める14名体制を目指す。
- 全会一致で承認、決議

7. 業務執行状況報告について（決議）

- ・ 業務執行理事の書面報告を確認する。
- 全会一致で承認、決議

8. 委員会報告・情報共有（報告）

- ・ 総務委員会……50周年史作成は、業者とともに活動を開始している。New-Vision2は、次回（第3回）を1月末に実施する。HP改訂は、業者を変更し進めている。
- ・ 総合企画委員会…危機管理WGで、マンション共用部の調査に限った建築士との連携手法を検討中である。AICLAのACC25は大阪開催が決定し、サポートが必要となる見込み。女性鑑定人活躍WGで、2/16に女性鑑定人の集いを実施する。前回決議の内閣府「『災害への備え』コラボレーション事業」は申請を行った。

9. その他（報告）

- ・ FSA 保険企画室と意見交換…早稲田大学中出教授を介し依頼があり、会長、副会長、専務理事で対応する。
- ・ 保険毎日新聞社の取材……保険調査の最新事情とした特集を予定しており、鑑定会社の取材協力依頼がある。在京会員で対応する。

以上

研修開催予定

【今後の開催予定】

2023年度の実施が確定している研修は、次のとおりです。

ASC アドバンス研修

講義名	講座または内容	日程・場所	
社寺建築の修理	寺社・仏閣の固有の部材や修理方法、宮大工について理解する。	2024年1月23日(火) 13:00～17:00	※WEB開催
火災・モラル事案	出火の原因やモラル事案の特徴、免責主張、立証責任等について理解する。	2024年2月7日(水) 13:00～17:00	
企業損害保険における 損害サービスをめぐる諸問題	企業損害保険の特徴や保険契約の解釈、諸外国との相違等について理解する。	2024年2月8日(木) 13:00～17:00	
モラル事案対応	あおぞら総合鑑定の名幸鑑定人を講師にお招きし、自身が経験された実際のモラル事案を中心に、モラル性の見極め方や、対応手法の練度を深めます。	2024年2月15日(木) 9:30～17:00 東京：損保会館	
		2024年2月22日(木) 9:30～17:00 大阪：北浜フォーラム	
		2024年3月7日(木) 9:30～17:00 札幌：かでの2・7	
		2024年3月13日(水) 9:30～17:00 福岡：アクロス福岡	

※アドバンスは、2022年度までのステップⅢとカフェテリア型の統合版です。

【2024年度の開催予定】

2024年度に開催が決定している研修は、次のとおりです。

研修名	講座または内容	日程・場所
ASC 研修 「ベーシック」	損害鑑定人の経験年数が3年程度までの方を想定しており、延べ8科目	2024年5月14日(火)～17日(金) 東京：損保会館
ASC 研修 「スタンダード」	損害鑑定人の経験年数が5年程度ある方を想定しており、延べ10科目	●第1クール 2024年6月12日(水)～14日(金) ●第2クール 2024年6月27日(木)～28日(金) ※WEB配信
地震保険損害認定基準研修	建物の工法別に、地震保険の損害調査方法、ポイント、および傾斜の測定機器使用方法を習得する	●福岡会場 2024年4月22日(月)～23日(火) アクロス福岡 ●東京会場 2024年7月8日(月)～9日(火) 損保会館 ●大阪会場 2024年7月29日(月)～30日(火) 北浜フォーラム

- ASC 研修「ベーシック」は、昨年までは7月に開催していましたが、5月に変更します。
- ASC 研修「ベーシック」は、会場参加ができない方向けに、別途、講義を収録したWEB配信を、7月に行う予定です。
- ASC 研修「ベーシック」、「スタンダード」は、ともに単講座受講が可能です。
- 地震保険損害認定基準研修は、福岡開催を追加します。
- 地震保険損害認定基準研修は、昨年までは、4月に「在来軸組工法」「沈下・傾斜の計測方法」「鉄骨造建物」、7月に「枠組壁工法」「沈下・傾斜の計測方法」「鉄筋コンクリート造建物」としていましたが、1日目に「在来軸組工法」「枠組壁工法」、2日目に「鉄骨造建物」「沈下・傾斜の計測方法」「鉄筋コンクリート造建物」の構成へ変更します。

第9回 損害鑑定フォーラム特集

The 9th
SONGAI KANTEI FORUM
第9回 損害鑑定フォーラム

テーマ
エコ・サステナブル
～ゼロエミの狭間で～



2023
12.2 SAT.
9:30~16:40
(開場 9:00)

会場 御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター 2F 「sola city Hall」
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 4-6

主催 公益社団法人 日本損害鑑定協会 後援 一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 外国損害保険協会
 一般社団法人 日本損害保険代理業協会 公益社団法人 全国消費生活相談員協会 株式会社 保険毎日新聞社 株式会社 新日本保険新聞社

総会司会 東京損害鑑定株式会社 島田 さおり
※プログラムの内容は事情により変更が生じる場合があります（敬希願）

プログラム / Program

9:30-9:40	オープニング 開会挨拶	公益社団法人 日本損害鑑定協会 会 長 太田 英俊
9:40-12:30	I. 太陽光発電関連事業への対応 FIT開始から10年以上が経過し、発電設備の多くが償却期間を満了していき、発電量は増加傾向にある。実態において蓄積している課題について、われわれはどう考え、判断するべきかを考察する。 【協力いただいた方】----- 合同会社 オフィス 協働 代表社員 山吉 武 【ワーキンググループ】----- (リダー)株式会社 トラストクレムサービス 丹羽 周一 株式会社 名 産 今井 誠 内 山 鑑 定 株 式 有 限 公 司 上 川 貴 株式会社 高本損害鑑定事務所 貝島 信介 有限会社 遠州損害鑑定事務所 和 出 崇	
12:30-13:30	休 息 協賛企業紹介・会員事務所紹介	
13:30-16:30	II. 産業廃棄物処理に関する討究 昨年の「物価高騰」に引き続き、本年は「産業廃棄物」に注目する。異質異量、高価化する処理単価、改正の遅れなど、実態における課題に加え、産業廃棄物業界にもアプローチする。 【協力いただいた方】----- 一般社団法人 企業環境リスク解決機構 子安 伸幸 理事 兼 事務局長 株式会社 洪田 啓 啓 部 堀 智広 新規事業課 課長 株式会社 新業 フェニクス・エコー 守谷 大輔 企業環境本部 部長 【ワーキンググループ】----- (リダー)株式会社 三和鑑定事務所 佐々木 孝浩 株式会社 高本損害鑑定事務所 青山 翔太 株式会社 アスカ総合鑑定 大沼 義邦 西 日 本 鑑 定 株 式 有 限 公 司 久建田 健太郎 有限会社 むさし野損害鑑定 丸 山 敦	
16:30-16:40	閉会挨拶	公益社団法人 日本損害鑑定協会 理 事 田 中 公成



開会前の会場①



まえがき

2023年12月2日に、「第9回損害鑑定フォーラム」を開催しました。

コロナ禍を踏まえ、一昨年は Web 配信のみ、昨年は一定数が会場参加ながらも Web 配信が中心でした。今年では会場参加を中心としながらも、模様は Web 配信も行うという、新たな形式としました。会場には、予想を大きく超える方々にご来場いただき、Web 視聴者も多く、これまでで最も参加者の多い損害鑑定フォーラムとなりました。

今年では「エコ・サステナブル ～ゼロエミの狭間で～」をメインテーマに据え、損害鑑定人も意識して行動すべき、社会問題、環境問題を主眼に、「太陽光発電関連事案への対応」と「産業廃棄物処理に関する討究」のふたつの個別テーマを設定しました。

専門家の講演、公開質問を受けての論議、業者の方々への取材を踏まえたパネルディスカッション等の構成で実施しました。



開会前の会場②



フォーラム実行委員、WG、総合司会のメンバー

第9回 損害鑑定フォーラム特集



挨拶する太田会長



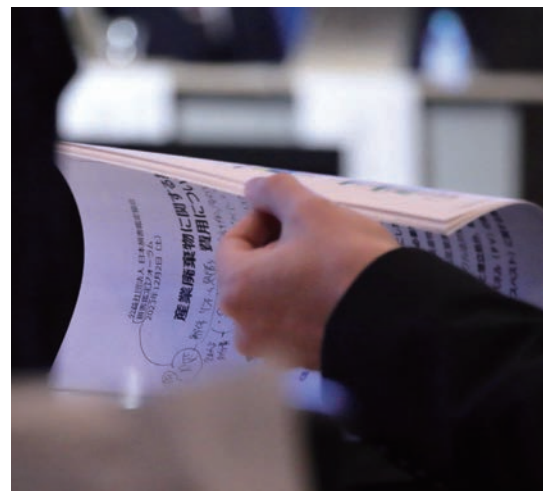
挨拶する損害鑑定フォーラム田中実行委員長



総合司会の東京損保鑑定・島田鑑定人



熱心に聞く参加者①



熱心に聞く参加者②

テーマ概要

I. 太陽光発電関連事案への対応

2012年7月に開始された再生可能エネルギー固定価格買取制度 (FIT) の実施以降、太陽光発電事業は急速に普及しました。一方、自然災害リスクや設置状況、経過年数等に伴うさまざまな事故が、近年多発しています。

これらの問題について、具体的事例も交え、鑑定実務における対応手法やポイントを、太陽光パネルメーカーのご出身で専門家である合同会社オフィス協働の山吉代表社員を招き、ディスカッションのうえ、今後に向けての課題、注意点も含めて整理しました。

後半では、会場参加者、Web 視聴者より、リアルに質問を受付けたところ、鑑定人を始め、損害保険会社の社員、損害保険代理店等から多くをいただき、その中からいくつかを採り上げ、時間の許す限り考え方や方向性の論議を行いました。



進行するトラストクレームサービス・丹羽ワーキングリーダー



挨拶するオフィス協働・山吉代表



登壇中の遠州損保鑑定・和出鑑定人



登壇中の高本損害鑑定・具島鑑定人



登壇中の名鑑・今井鑑定人



登壇中の内山鑑定・上川鑑定人



公開質問に対する論議

損害鑑定フォーラム後記

今回の取り組みにおいて我われが最初に行ったのは、それぞれが抱えている純粋な疑問点、事案処理に際して困っている点を共有することでした。そのうえで、講師の山吉さんをミーティングの場にお招きし、これらに対するご意見を伺う機会を何度も持ちました。この過程の白熱の議論は非常に有意義なものであり、「これを会場の皆さんと共有したい」とのコンセプトの元、前半部分は4名

第9回 損害鑑定フォーラム特集

の登壇者それぞれが山吉さんに質問のうえ、回答をもらい、更に深掘りしていく会話のキャッチボールとしました。また、今回は Google フォームを用いた公開質問方式を採用し、手持ちのスマートフォンを使った参加型の取り組みも導入しました。後半はこの結果を元にリアルタイムで山吉さん、登壇者がディスカッションを進めました。これについては望外の反響があり、参加者の関心の高さがうかがえるものでした。事前に壇上の発表には想定問答などを準備していたものの、反響に応える形で、想定問答は使わないディスカッションを披露できました。今回は登壇者同士のやり取りのみでテーマを掘り下げていくという手法を採用しましたが、発表当日まではうまく行くのか？と不安も多々ありました。しかし後日参加いただいた方々から好意的なご意見を多数いただき、「フォーラム（公開討論）」として、形に出来たと実感しました。最後になりますが、関係各位、ご参加、ご視聴頂いた皆さま、ありがとうございました。

株式会社トラストクレームサービス 丹羽 周一



テーマ概要

Ⅱ. 産業廃棄物処理に関する討究

昨年の物価変動に引き続き、価格変動の激しい産業廃棄物の処分費（残存物取片付費用）に関わる背景、市場動向、法令問題について、一般社団法人企業環境リスク解決機構の子安理事によるご講演いただいた後、同氏を交え掘り下げを行いました。

また、ゼロエミッションの側面から、今後大量廃棄が見込まれる太陽光パネル（2030年問題）をはじめ、産業廃棄物のリサイクル、リユース、スクラップバリューなどについて株式会社浜田へ取材のうえ、同社の堀氏にご参加いただき、パネルディスカッションで考察しました。

最後に、サーキュラーエコノミー事業を展開している三菱ケミカルグループの、株式会社新菱の守谷企画管理本部長に、サーキュラーエコノミーの観点に基づく、太陽光パネルのリサイクル・リユースの将来像について、ご講演いただきました。



進行する三和鑑定・佐々木 WG リーダー



講演中の企業環境リスク解決機構・子安理事



登壇中の西日本鑑定・久禮田鑑定人



登壇中のアスカ総合鑑定・大沼鑑定人



登壇中の高本損害鑑定・青山鑑定人



登壇中のむさし野損害鑑定・丸山鑑定人



ご説明いただく浜田の堀係長



講演中の新菱・守谷企画管理本部長

損害鑑定フォーラム後記

遡ると、社会的な重要課題でもある産業廃棄物処理に注目することとして、2023年3月にテーマを決定しましたが、いざ始めてみると、今まで深く考える機会が少なかったこともあり、本番当日までの道程は想像以上に険しいものとなりました。知識や問題意識が曖昧であったために、我われが知っておくべきこと、議論すべき課題がまとまらず、どのような講師に何の説明や講演をいただくのがよいかも見えず、まさに暗中模索の状態からのスタートとなり、ようやく形となるまでに約8か月を要しました。しかし、この道程を経て、3名の専門家と出会うことができ、業界の背景や実態、特に太陽光パネルについては先端リサイクル事業から将来の展望まで、損害鑑定人が知っておくべきことを包括的に学ぶことができました。損害鑑定人のメンバーは、各々が持ち寄ったテーマについて

議論し、ケーススタディでは処分費の算定手法について意見交換を行い、いくつかの課題を共有できました。一方で、まだこの分野の討究は浅く蓄積は少ないと痛感しました。

これをひとつの機会とし、損害鑑定人が産業廃棄物処理について、今後も考察を深めることを期待いたします。

株式会社三和鑑定事務所 佐々木 孝浩



業務品質向上取組み(第8回)

前々回、前回で文章力について、説明してきました。今回で、最後となります。

前回までを振り返ると、次のとおりです。

1. 主語、述語はひとつとして、短い文章とする

- ・ひとつの文章に、主語と述語はひとつとする。
- ・一文は 60文字程度とし、長くても 80文字とする。

2. 副詞は使わない

- ・副詞(さらに、とても、ときどき、といった、他の言葉につけ詳しく説明する)は、読み手に誤解を与えることがあるので使わない。
- ・似た例として、カタカナ語の使用も避ける。

3. 読み手を意識する

- ・「読んでいただくため」に、読みやすく分かりやすい文章とする。
- ・必要に応じて、箇条書き等とする。

4. 句読点は意識してつける

- ・読点(,)は、読みやすくする、区切りをつける以外に、内容を正しく伝えるためにつける。

5. 見た目の良さを大切にす

- ・行間は 0.5文字から 1行空ける。段落の後は 1行空ける。
- ・漢字は 2割から 3割程度とし、やわらかい印象を与える。

前回までは、個々の技量についてでした。今号は、文章全体についての説明です。

結論が先

A

大谷選手の移籍先は、ドジャース、カブス、ブルージェイズ、エンゼルス、ジャイアンツなどが候補と言われていた。しかし、大谷自身は、希望先や交渉先について、公に発言することはなく、代理人も本人の希望や現状を発言することはなく、その動向は把握できなかった。今般、ドジャースへ移籍が発表された。

B

大谷選手の移籍先がドジャースに決まった。
移籍先は、ドジャース、カブス、ブルージェイズ、エンゼルス、ジャイアンツなどが候補と言われていた。しかし、大谷自身は、希望先や交渉先について、公に発言することはなく、代理人も本人の希望や現状を発言することはなく、その動向は把握できなかった。今般、ドジャースより、移籍が発表された。

移籍先を伝える内容であれば、わかりやすいのはBです。

ビジネス文章で、優先順位をつけるとすれば結論が先です。結論を先にすることにより、読み手には次のような長所があります。

- ・何が言いたいのか、が明確になる。
- ・最後まで読まなくても、概要を掴むことが可能であり、読み手は不要な情報は、省くことができる。書き手としては、結論を先に述べることにより、全体量を調整したり、付随した情報は省きやすくなる。

推敲する

書いた直後に、読み返すと、不明瞭であったり不自然な箇所、誤字、脱字等を、意外なほど見落とすことが多いです。理想的には、1日置いて読み返すと良い、と言われます。忙しい中、1日置くのが無理であれば、15分でよいので、別の業務や休憩を挟んだ後に、読み返しましょう。

書いた直後は、頭が書き手の状態であるため、書き手として文章を補ってしまったり、書き手の感情が残っており、読み手のように第三者的に見ることはできません。

1日置く、別の業務や休憩を挟むことにより、書き手の頭の状態をリセットするのです。

読み返しの際は、音読するのは効果的です。音読により、文章の流れが不自然、読みにくい、誤字、脱字といった避けたい事象が判明しやすくなります。同じ言葉が何度も出てきている、といった改善の要素にも気づきやすくなります。

そして、「他人に読んでもらう」ことをお勧めします。文章は、誰かに読んで、理解いただくために作成します。隣の席の同僚、上席等が読んで、わかりやすく読みやすいのであれば、目指した読み手にとっても、わかりやすく読みやすい文章となっている可能性が高いです。

社内で、文章はお互いにチェックしあう態勢等ができれば、良いでしょう。

正確さが重要

当たり前と思うのですが、文章は正確さが重要です。

今一度、文章を作る目的を確認します。それは「伝えること」です。伝えるということは、正しく誤解を与えない、必要な情報は書かれている、といった、諸々の要素が入り、相手に理解いただくことです。

口頭では、相手の反応によって言い換えたり、誤って発言しても訂正は可能ですが、文章は、そのような要素はなく、読み手がどのように理解したか、で決まります。

3回に亘り、延べ8つの項目を取り上げてきました。3回前（166号、業務品質向上取組み第5回）では、専門用語を避けるように説明しました。

今年度の4回で説明したのは、鑑定技量自体を向上させることではなく、相手方への伝え方です。伝え方によって、持っている高い鑑定技量を低く見られてしまうこともあれば、その逆もあり得ます。伝え方は、業務に限らず、日常でも大切な技量ではないでしょうか。

是非、着実に業務品質を向上していきましょう。

■本支社統合

(2023年11月30日)

株式会社高本損害鑑定事務所

- ・北九州オフィスを本社へ統合
- ・宮崎オフィスを熊本支社へ統合

■支社廃止

(2023年11月10日)

杜の都鑑定株式会社 前橋支社

■退会

(2023年11月30日退会)

- ・株式会社S&S損保鑑定
- ・有限会社中日鑑定事務所



公益社団法人 日本損害鑑定協会

2024年2月1日

公益社団法人 日本損害鑑定協会

〒101-8335

東京都千代田区神田淡路町2-9 損保会館12階

TEL03-3254-6454

<https://www.laaj.or.jp/>